

2026 年 6 月 11 日（木）

各 位

日本ローエイシア友好協会 事務局

規約一部改正のお知らせ

向暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、昨年 7 月に、本協会を構える一般社団法人国際商事法研究所が所在地移転をしたことに伴い、本協会が定める規約の一部を 2026 年 6 月 11 日（木）に改定し、同日付で実施することをお知らせいたします。
改正内容は以下の通りです。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

改訂前	改定後
（事 務 所） 第 2 条 本会は主たる事務所を、当面、東京都中央区八丁堀 3 丁目 25 番 10 号、社団法人国際商事法研究所内におく。	（事 務 所） 第 2 条 本会は主たる事務所を、当面、東京都中央区<u>銀座一丁目 12 番 4 号</u>、<u>一般社団法人</u>国際商事法研究所内におく。

以上